

I 基本理念・基本方針

基本理念

私たちは、誰もが一人の人間としての尊厳に満ち、社会の一員として、その人らしく、豊かで
実り多い人生を送れるよう支援します。

基本方針

- 1 人権を尊重し、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。
- 2 利用者の声に耳を傾け、自ら選択、決定したことを尊重します。
- 3 利用者が地域の中で生活していくための、自立の向上と社会参加を支援します。
- 4 個々のプライバシーを守り、安心した生活が送れるよう配慮します。

II 事業運営方針

法人が進化していくための積極的な改善への意識を全役職員が持つ組織風土を醸成する。
課題とされる利用者の高齢化や地域のニーズに対応した事業を実施するとともに、信頼される
法人運営・組織の体制整備に努める。

中期経営計画に基づいた事業の運営、人材育成の強化、利用者の満足度を高めていく。

1. 安定した経営基盤の確立

1) 経営計画に基づく事業の実施

経営委員会を毎週開催し、経営計画を確認しながら、分野ごとの重点目標、取組項目に沿った
経営の実施及び進捗管理を通して計画的な事業を実施する。

2) 経営実態の適時把握と対応

運営委員会を毎月開催し、経営実態や財務状況報告により、現状把握及び今後の対応を適切
に行っていく。

3) 利用率の向上

利用者定員を充足するとともに、利用率の向上並びに制度の熟知による収益確保に努め、利
用者のニーズに合ったサービスを提供する。

4) 職場環境の改善

働き方改革及び職員のモチベーション向上への取り組みを実施し、働きやすい職場を作る。

5) コスト意識の徹底

業務の見直しを通して職員のコスト意識を醸成し、計画的かつ効率的な業務を実施していく。

6) 将来的な資金の確保

経営状況を適時適切に捉え、将来を見通した事業継続に必要な資金が確保できるよう運営する。

7) サービスの客観的評価の実施

サービスの質の向上及び事業の課題の改善を目的に第三者評価を実施する。

2. 人材の育成

1) 研修プログラムを体系的に構築するとともに、推進体制を整備し、人材育成を強化する。

2) 職員の資格取得の推進及び自己啓発を促進する環境及び体制を整備する。

3) 安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進する。

4) 職員採用に関して多様な手法を用いて必要な人材の確保に努める。

3. サービスの質の向上

1) 重度化、高齢化した利用者が、継続的に日常生活を送れるよう、よりよい生活環境の整備に
取り組んでいく。また、小矢部市内に高齢、重度者対応のグループホーム、放課後等デイサ
ービス事業所、本部室の移転に向けた建物の整備及び事業の準備を行う。

2) 利用者個々の特性に配慮し、自己決定を尊重したサービスが提供できるよう職員への人権教
育を実施していく。

3) 利用者や家族の満足度を高めていける仕組み作りに取り組む。

平成31年度事業所アクションプラン
【障害者支援施設、溪明園からまつ】

入所支援事業（40名）、生活介護事業（40名）、短期入所事業（空床型）、居宅介護事業、行動援護事業、日中一時支援事業、移動支援事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 利用者の定員を満たす					
・相談事業所等と連携し利用者の確保	入所定員に満たない分に関しては、短期入所の受け入れを積極的に行う	→	→	→	→
2) 利用者へのサービスの充実					
・理学療法士による個々に応じたプログラムの提供	上半期→下半期	→	→	→	→
・外部講師（音楽療法・3B体操・臨床美術・ドッグセラピー等）によるプログラムの提供	4～5回/月	→	→	→	→
・看護師2名体制による利用者寄り添った日々の健康管理及び受診等手厚い支援	個々に合わせたきめ細やかな健康管理	→	→	→	→
3) 既存施設などの活用					
・既存施設や設備、資源の活用	地域、外部組織等との連携の模索	→	→	→	→
4) 新事業開始後の溪明園全体の再編					
・2020年度に向けた利用者の生活空間、環境のシュミレーション	新たな課題の創出	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
入所支援事業	年間利用者数 12,300人（前年度±0%）稼働率90%
生活介護事業	年間利用者数 8,300人（前年度±0%）稼働率93%
短期入所事業	年間利用者数 2.2人/日（前年度+5%）

【障害者支援施設溪明園 あすなろ】

入所施設事業（30名）、生活介護事業（30名）、短期入所事業（空床型）
日中一時支援事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) ・高齢利用者の生活しやすい環境を整え、職員の支援技術の向上を図る					
・理学療法士による指導	上半期→下半期	→	→	→	
・高齢化に対応した研修の実施	4人/年	→	→	→	→
2) ・強度行動障害のある利用者の日課の充実					
・強度行動障害のある利用者の生活の質の向上	日中活動（午後の活用の充実）	→	→	→	→
・強度行動障害のある利用者の個別支援計画書の活用	内容の見直し/4回	→	→	→	→
3) ・新事業開始後の溪明園全体の再編					
・2020年度に向けた利用者の生活空間、環境のシュミレーション		→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
入所支援事業	年間利用者数10,600人（前年度±0%）稼働率97%
生活介護事業	年間利用者数 7,300人（前年度±0%）稼働率98%
短期入所事業	空床時に対応する

平成31年度事業所アクションプラン

【多機能型事業所溪明園めるへん】

就労継続支援B型事業（14名）、生活介護事業（6名）、日中一時支援事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 焼き菓子商品の広報・販売に力を入れ、年間収益の増収や平均工賃アップを目指す（就B） ・売れ筋商品の市場調査、徹底したPR活動の実施、ニーズに応じた新商品開発	クッキー販売8000個/年 シフォンケーキ販売5300個/年	→	→	→	→
2) 菓子やパンの製造スキルを向上させ、作業の効率化を図る（就B） ・アセスメントシートに基づく個別作業の充実、定期的な支援会議での支援内容の見直し	支援会議4回/年	→	→	→	→
3) 事業所内の清掃活動を通じて、施設外就労における同スキルの向上及び対象利用者の拡大を図る（就B） ・めるへん事業所1階のトイレや廊下掃除の実施、石動駅清掃業務就労利用者の拡大	トイレ掃除等 1回/日 石動駅清掃人数 2名→3名に増員	→	→	→	→
4) 自主製品（菓子・パン以外）の販売化を目指す（生活介護） ・自主製品の販売化が進んでいる事業所の見学、利用者の能力に応じた自主製品の取り組み	事業所見学 2～3箇所/年	→	→	→	→
5) 事業所内の清掃活動を通じて、生活スキルの向上を図る（生介） ・めるへん事業所2階のトイレや廊下掃除の実施、グループホーム内のエアコンのフィルター掃除の実施	トイレ掃除等 1回/日 エアコン掃除/夏冬の各1回ずつ	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
就労継続支援B型事業	年間利用者数3,845人（前年度+3%）稼働率109%
生活介護事業	年間利用者数1,587人（前年度±0%）稼働率105%

【障害者支援施設 花椿きらめき】

入所支援事業（30名）、生活介護事業（40名）、短期入所事業（併設型2床+空床型）、日中一時支援事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 身体機能の維持向上のための取り組みを行う ・理学療法士のアドバイスによる身体機能維持の取り組み ・軽運動のプログラムを増やし楽しく運動する	1回/月 2回/月	→	→	→	→
2) 利用者にあった支援手順書を作成し手順書に基づいた支援を実施する ・支援手順書に基づいた支援	7名/年	→	→	→	→
3) 地域での活動をすすめて、地域交流を行う ・地域でのアルミ缶回収、清掃 ・カブトムシの幼虫を飼育し、保育園などに届ける	回収先を2ヵ所増やす 1回/年	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
入所支援事業	年間利用者数10,620人（前年度±0%）稼働率97%
生活介護事業	年間利用者数8,900人（前年度+3%）稼働率89%
短期入所事業	年間利用者数420人（前年度±0%）稼働率57%

平成31年度事業所アクションプラン

【障害者支援施設花椿あおぞら】

施設入所事業（30名）、生活介護事業（40名）、短期入所事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 支援の困難な利用者に対する適切な支援を実施する					
・支援手順の統一による安心した生活	支援手順書の作成	→	→	→	→
2) 体力・身体機能維持に関する支援を実施する					
・理学療法士によるアドバイス	1回/2月	→	→	→	→
・身体を動かすレクリエーションの実施	1回/週	→	→	→	→
3) 生産活動や販売の機会の提供を行い、地域の方々との交流を図る					
・農作物の栽培・収穫	随時	→	→	→	→
・食料加工品の製造販売	随時	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
入所支援事業	年間利用者数 10,700人（前年度±0%）稼働率98%
生活介護事業	年間利用者数 9,100人（前年度+1%）稼働率91%
短期入所事業	年間利用者数 360人（前年度+3%）稼働率50%

【多機能型事業所 花椿かがやき】

就労移行支援事業（10名）、就労定着事業（6名）、就労継続支援B事業（12名）、生活介護事業（14名）
居宅介護事業、行動援護事業、日中一時支援事業、移動支援事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 自主製品を通して、地域の方に親しまれる事業所を目指す					
・自主製品の販売促進	外部販売・納品（月1回以上）	→	→	→	→
・自主製品（味噌）の品質安定	技術指導（年1回以上）	→	→	→	→
2) 年間作業内容・個別支援を見直し、作業意欲向上につなげる					
・視覚的環境整備	作業手順マニュアル（年5件以上）	→	→	→	→
	作業選択プログラム（年5件以上）	→	→	→	→
3) 利用者の高齢化に対応した残存機能の維持など個々に応じたプログラムを実施する					
・心身の健康維持プログラム実施	機能訓練（月1回以上）	→	→	→	→
4) 利用者獲得のための広報活動を推進する					
・関係機関への情報提供	関係機関訪問（月1回以上）	→	→	→	→
・ホームページ更新	（月1回以上）	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
生活介護事業	年間利用者数 3,799人（前年度±0%）稼働率106%
就労継続支援B型事業	年間利用者数 2,764人（前年度±0%）稼働率90%
就労移行支援事業	年間利用者数 1,280人（前年度+18%）稼働率60%
就労定着支援事業	年間利用者数 36人

平成31年度事業所アクションプラン

【ホームやつわ】

共同生活援助事業（19名）

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) ホームあやこの定員確保を目指す ・ホームあやこ体験利用の実施、または定員の確保	1名	→			
2) 世話人を確保すると共に、世話人勤務体制を見直す ・世話人確保と世話人配置の見直し（配置換え）による支援サービスの向上	世話人1名、世話人勤務10日／月	→			
3) ホーム担当職員との連携を高め、世話人業務マニュアルの見直しや利用者支援の統一を図り、サービスの質の向上を図る ・研修会参加 ・ホーム支援会議及び世話人会の実施による情報共有の徹底	2回／年 支援会議1回／月、世話人会議1回／隔月	→	→	→	→
4) 休日・夜間等における支援体制を見直す ・計画的な余暇支援の実施 ・緊急時における支援体制マニュアルの見直し	各ホーム1回／月 各会議を通してマニュアル作成	→	→	→	→
5) あやこ新規事業に連動して利用者再編成を検討する ・高齢・重度化に配慮した再編成	新規事業に併せて事業の再編を検討する	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
共同生活援助事業	年間利用者数 6,697人（前年度+1%）稼働率98%

【ホーム柴田屋】

共同生活援助事業（22名）

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 利用者の余暇活動の充実を図るとともに、過ごしやすい環境作りを行う ・外出・地域交流への参加	移動支援 年4回 計画的な余暇支援 毎月	→	→	→	→
2) 利用者の生活スキル向上を図る ・利用者向けの暮らしの講座を開催する（口腔ケア、介護予防、交通指導など）	年2回	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
共同生活援助	年間利用者数 7,973人（前年度±0%）稼働率95%

平成31年度事業所アクションプラン
【放課後等デイサービス事業所 きっずるーむクローバー】
 実施事業
 放課後等デイサービス事業（10名）

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 利用者確保					
・年間延利用者数2,410名（利用率100%）達成	実利用者人数25名	→	→		
・学童保育と関係を築く	砺波東部小学校（れんげクラブ）、出町小学校（出町っ子クラブ）	→	→		
2) 楽しく利用できる環境作り					
・室内の構造化	パーテーション、棚設置	→			
・公園、体育館、児童館など地域資源の活用	市内公共施設の調整と活用	→			→
3) 保護者支援					
・きめ細やかな送迎サービス	下校時刻と帰宅時の送迎の実施	→	→	→	→
・保護者との会話（思いを聞く）	個別支援計画説明時、迎え等必要時に実施	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
放課後等デイサービス事業 年間利用者数	2,410人（前年比60%）稼働率100%

【障がい者サポートセンターきらり】

障害者相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業
 障害児等療育支援事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 地域のニーズに即した高度な相談支援					
・自立支援協議会への参加	協議会への参加	→	→	→	→
・研修参加によるスキルや技能の向上	1人当たり3件以上/年	→	→	→	→
2) 利用者のストレングスに着目したサービス等利用計画の立案					
・面談によるモニタリングを実施	モニタリング加算 100件以上/年	→	→	→	→
・相談員のスキル向上	支援体制加算研修への参加	→	→	→	→
3) 地域で不足している資源を効果的に提供する活動					
・療育等支援事業内容の見直し	講師や事業所との情報交換	→	→	→	→
・福祉事業所訪問による新事業開拓	月5回以上の事業所訪問	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
障害者相談支援事業 年間訪問件数	2,600件 / 年間来所件数 500件
指定特定相談支援事業 計画立案者数	400名 / 加算請求 1,000件
障害児等療育支援事業 訪問療育指導	20件 / 外来療育指導 320件

平成31年度事業所アクションプラン
【障がい者サポートセンターきらり】
 障害者就業・生活支援センター事業

アクションプラン概要					
アクションポイント 内容	目標	実施時期			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1) 相談者のニーズに応じた就業・生活支援					
・ 職場実習による適応性を見極め	35件/年	→	→	→	→
・ 在職者交流会等による職場定着促進	6回/年	→	→	→	→
2) 事業主の障害者雇用理解促進					
・ 事業主向け研修会の開催	2回/年		→		→
3) 関係機関との連携強化					
・ 関係機関との連絡会議の開催	12回/年	→	→	→	→

事業数値目標

事業	目標値
相談者支援	職場実習のあっせん35件/年、就職件数40件/年、在職者交流会6回/年
事業主支援	研修会開催2回/年
関係機関連携強化	ハローワークとの連絡会議12回/年、就労移行支援事業所等との連絡会議6回/年